



タストン・リサイクルが郷鉄工所<6397>株式の変更報告書を提出（保有減少）



郷鉄工所<6397>について、タストン・リサイクルが12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため担保契約等重要な契約に関する変更を行ったため」によるもの。

報告書によると、タストン・リサイクルの郷鉄工所株式保有比率は、30.60%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月5日。